

DCM

屋根の雪おろし サービス

お客さま宅へ訪問しご自宅や、車庫・物置の屋根の雪をおろすサービスです。

※ヘルメット・安全帯・命綱・使用道具の落下防止金具の装着、安全靴・防寒着・作業手袋を着用して作業をいたします。

受付
期間

2025.12/15 月～2026.3/1 日 午前9時～午後5時まで

※年末年始はお休みとさせていただきます。

実施
エリア

札幌市、その近郊の戸建住宅

※札幌市内でも、一部お受けできない地域がございます。※アパート・マンション・事務所などは、別途お見積りとなります。

作業員3名1時間の作業

基本
料金

税込 22,000円

作業員3名2時間の作業

税込 43,000円

作業員3名3時間の作業

税込 65,000円

※1時間単位 となります。※お客さま立ち会いのもと作業いたします。※作業員は3名体制の場合、1名は「現場安全確認者」となります。

※屋根の雪をおろすだけの作業です。雪を別の場所に移動する場合は別途お見積り。

※おろした雪の「排雪」は、別日程・別料金となります。※融雪槽への雪捨て作業は行いません。

※雪庇による屋根の境界不明、滑落の危険性があると判断した場合は、作業を中断することがあります。

1 お電話でお申込み

下記の項目をお尋ねします。

- 家の壁にタラップが無い場合
- 3階建てなど高さがある住宅の場合
- 三角屋根や傾斜が急な屋根の場合

上記に1つでも該当した場合

お受けできません

2 引続き確認

- 雪をおろす場所があるかどうか
- 屋根の形
- 屋根の積雪量
- 雪止め金具の有無

仮受付

3 現場確認

雪おろし業者がお客さま宅に訪問し作業をお受けできるか判断いたします。

正式受付

屋根の雪おろし作業の予定日をお知らせいたします。

屋根の
雪おろし
作業

申込
手順

※大雪・暴風雪など直前の天候はもとより、屋根の温度が高い場合、雪庇が多い場合、滑落の危険があると判断した場合は作業を中止することがあります。

お支払
方法

お支払いは、雪おろし業者に「現金」でお支払いください。

※エリアにより、雪おろし業者が集金しない場合がございます。その際は店舗払いとなり、雪おろし業者がお渡しする「作業票」をご持参のうえ、お近くのDCMのお店に7日以内にお支払いください。※当サービスはポイント対象外となります。

お問い合わせ
お申し込み

専用ダイヤル



0570-025-255

お問い合わせ時間 9:00～18:00 ※通話料はお客さまご負担となります。

DCM

Do Create Mystyle くらしの夢をカタチに

「屋根の雪おろしサービス」に関する作業案内書

お申し込みの前に必ずご確認ください（この案内書はホームページ、店頭配布でご覧いただけます）

1.受付期間とサービスの対象

- (1) 2025.12/15(月) ~ 2026.3/1(日)
*札幌市・江別市・北広島市・恵庭市・千歳市限定
一部対象外となる地域があります。
- *応募件数が規定数に達した場合は、予告なく受付を終了致します。
- *過去に当社の除排雪サービスをご利用いただき、何らかの事情で継続が不可となったお客さまからのお申し込みはお受けできません。
- *年末年始はお休みさせていただきます。
- (2) このサービスは戸建て住宅を対象としております。
*アパート・マンションや店舗・事務所・倉庫等の料金は、日程等含めて別料金(見積もり)となります。
- (3) 基本作業は屋根の雪をおろすだけの作業です。
おろした雪を堆積場所に移動する場合は、堆積する場所の確認も含めて、別途見積もりとなります。
- (4) おろした雪の排雪は、業者が異なるため同時に見えません。排雪する作業は別料金となります。
両方のお申し込みであっても料金割引はありません。

2.基本料金

- (1) 基本料金は1時間単位となります。
時間延長による割引はありません。
作業人員数は、業者により異なります。人数の指定はできません。1名は「現場安全確認者」となります。

3.お申し込み

- (1) 対象としていない地域は、お受けできません。
- (2) 次の場合はお受けできません。
3階建住宅、家の壁にタラップがなく、屋根に上がれない三角屋根、傾斜が急な屋根
- (3) お申し込み時点では「仮受付」となります。
次ぎの内容をお尋ねします。
- ①雪をおろす場所 ②屋根の形 ③屋根の積雪量
 - ④雪を落とす場所 ⑤雪止め金具(有無)
 - ⑥落とした雪の処理(排雪の同時作業はできません)
- (4) 後日、雪おろし業者よりお客さまへ「電話連絡」をいたします。作業のご要望をお尋ねし、ご訪問(現場確認)の予定日をお知らせします。
- *お客さまへの電話連絡は、業者の混雑状況により数日かかる場合があります。
- *電話にてご要望をお尋ねした時点で作業が困難と判断した場合は、お断りさせていただきます。
- *現場確認において、なんからの理由で作業が困難と判断した場合は、お断りさせていただきます。
- *現場確認日の当日に作業は行いません。

4.作業内容の現場確認

- (1) 雪おろし業者がお客さま宅へ直接お伺いして現場確認と打合せをさせていただきます。
- ①現場の状況確認
屋根の雪をおろす場所、屋根の高さ、屋根の形、雪止め金具(有無)、積雪量、雪質、雪を落とす場所
- ②屋根からおろした雪の処理
屋根から雪をおろすだけか、おろした雪を堆積場所へ運ぶのかをお尋ねし、場所の確認をいたします。
- ③雪おろし作業に関する安全確保と物損防止
雪を落とす場所の確保(トラローブやコーンバーの取付位置)、窓ガラスやベランダ、排気筒、外壁などの物損の防止を行います。
- ④作業にかかる時間と料金をお伝えします。
*現場状況により雪質がかたい、堆積場所が離れている場合は、作業時間がかかります。
- (2) 作業員の安全確保に関する確認
- ①作業上、危険と思われる場所の事前確認を行います。
- ②作業員の命綱取付箇所の確認～取付できない場合はお受けできません。
- ③梯子の転倒防止設置箇所の確認～設置できない場合はお受けできません。
- *屋根の雪おろしを始める前に必要な準備も作業時間に含まれます。
- (3) 作業の範囲、作業時間と料金、作業基準の了解後、「正式受付」となります。

(4) 屋根の雪が落ちる際は、大きな音がします。また、雪を落とす場所の確保が必要となります。

*当サービスに関するご近所トラブルには当社は一切関与いたしません。

(5) お客さま立ち合いのもと作業の完了確認を行います。
*お客さまがご不在の場合は作業を行いません。
必ず立ち合いをお願いします。

5.「屋根の雪おろし」の作業基準

- (1) 作業時間は午前9時から午後5時までとなります。
*他のお客さまを作業巡回してお伺いしますので、進行状況によって開始時間が遅れる場合があります。
*予定時間を大幅に遅れる場合は、事前に電話にてご連絡いたします。
- *作業時間の指定や訪問前の連絡はお受けできません。ご了承ください。
- (2) プラスチック製の除雪道具を使用した作業となります。
*雪質によってアルミ製スコップを使用することがあります。削り作業は行いません。
- (3) 剣先スコップやつるはしを使用した氷割りや削り作業は、物損事故の原因となりますので行いません。
- (4) 作業当日に気温が低い場合でも前日の天候や室温によって、屋根の温度が高い場合があります。雪庇により屋根の境界が不明確な場合、作業員が滑落の危険あると判断した場合は、作業の変更や一時中断、または作業日を変更する場合があります。
*作業の実施は、作業員の判断となります。
- (5) 作業員は自ら開始前に安全対策と安全確認を行います。
*安全対策(作業員の装備)：ヘルメット、安全帯、命綱装着使用する道具の落下防止金具、安全靴、防寒着、作業手袋
*安全確認(作業前確認)：命綱の長さが適正である、梯子転倒防止、梯子昇降時の滑落注意、屋根の端の位置現場安全確認員の配置、雪を落とす場所の確保
- (6) 障害物など注意箇所のお申し出がない場合の補償の対象外となる場合があります。ご了承ください。
- (7) 融雪槽への雪捨て作業は行いません。
- (8) 融雪槽の故障・破損については当社では一切責任は負いません。

6.屋根の雪おろし作業ができない場合

- (1) 次の場合は安全に作業ができないと判断し、作業を中止致します。ご了承ください。
*作業場所の付近に車両等があり安全に作業できない場合
*作業時に近づいて、除雪道具を持って一緒に作業する行為があった場合
*雪おろしサービスの作業を妨げる行為があった場合
- (2) 天候や道路事情により作業に出動できないと判断した場合は、直前に作業日程を変更する場合があります。
*大雪や暴風雪、天災等により安全に作業ができないと判断した場合
*大雪や暴風雪、天災等により交通渋滞や道路の通行止め等が発生した場合

7.個人情報について

- (1) 個人情報の取り扱いについて
*お客様の個人情報に関して適用される個人情報保護法などの法令を遵守します。
*お客様の個人情報をお取引やサービス提供のために、その取り扱いを外部に委託することができます。
*外部に委託する場合には、適正な取り扱いを確保するための指導を行い、実施状況の報告を受ける等、厳正な管理を行います。
*お客様から取得した個人情報は、除雪サービスの目的に利用する他、新たな商品やサービスなどに関するご案内を送付するため利用する場合があります。

8.お支払い方法

- (1) 「雪おろし」料金のお支払いは、雪おろし業者に直接お支払いください。現金払いのみとなります。
*DCM各店舗でのお支払いも可能です
～作業終了後、7日以内にお支払いください。
*店舗支払いの場合～作業終了後に排雪業者が発行する「作業票」をDCM店舗にお持ちください
*当サービスはポイント対象外となります。